

# ① 令和8年度 三沢市 ごみ・資源物収集日程表 (令和8年4月 1日から 令和9年3月31日まで)

収集町内名	区分	もやせないごみ・粗大ごみ・資源物収集日												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
春日台・古間木 本町1.2丁目・中央町 岡三沢1.2.3.4丁目 栄町・南町・松原町	もやせるごみ 毎週 月・木 ※令和8年12月31日(木)は 収集いたしません。	もやせないごみ	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
		粗大ごみ	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
		紙・布	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
		びん	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
		缶	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
		ペットボトル (月2回収集)	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17

## 出し方のルール

- ① 収集区分を守り、午前6時30分から午前8時30分までに出す。
- ② 自分の町内にあるごみ集積場に出す。
- ③ 三沢市指定ごみ袋又は透明・半透明の袋に入れて出す。(粗大ごみ除く)

※段ボール箱の中に、ごみや資源物を入れて出さないで下さい。(段ボールは、紙の日に出して下さい。)

**ごみ集積場所は、町内会でお金と人手を出し合い管理しています。みんなでキレイにしましょう!!**

区分	分け方	出し方
もやせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック類</li> <li>●ビニール類</li> <li>●リサイクルできない紙</li> <li>●ゴム・革製品</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★竹や庭木等の枝で、直径2cm未満のものは、長さ60cm以下にして束ねて下さい。</li> <li>(直径2cm以上のものは、長さ60cm以下にし、清掃センターへ自分で持込みして下さい。ごみ集積場所には出せません。)</li> <li>★食用油は、紙などに浸すか固めて下さい。</li> </ul>
もやせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属</li> <li>●小型電化製品</li> <li>●ガラス</li> <li>●陶磁器</li> <li>●その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ストーブは、灯油、電池を取り除いて下さい。</li> <li>★割れたガラスや包丁などは、厚紙や布に包んで危険と書いて出して下さい。</li> <li>★乾電池や蛍光灯、水銀体温計は、他のごみと混ぜないで、分けて出して下さい。</li> </ul>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家具</li> <li>●その他</li> </ul>	
紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞</li> <li>週刊誌</li> <li>月刊誌</li> <li>カタログ</li> <li>雑紙(菓子箱・ラップの箱と芯・ティッシュの箱等)</li> <li>段ボール</li> <li>紙パック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★紙パックは切り開いて乾かし、まとめて下さい。</li> </ul>
布	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素材が綿100%の衣類・タオル・シーツ・肌着等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★雨天などの場合は、透明または半透明の袋に入れて下さい。</li> </ul>
びん	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャップや栓を取り、中を水洗いする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。</li> <li>★びんは袋に入れて下さい。</li> <li>★化粧品は、色別に分ける必要はありません。</li> <li>★化粧品の容器はもやせないごみ。</li> </ul>
缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶・カセットボンベ</li> <li>●アルミ缶・スチール缶</li> <li>●缶詰、のりなどの食品の缶</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★飲料や食べ物の缶が対象です。</li> <li>★中を水洗いして下さい。</li> <li>※スプレー缶・カセットボンベなどは、車両火災の原因になりますので空にして、透明・半透明の袋に入れて出して下さい。</li> </ul>
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水・お茶の容器</li> <li>●ジュース・酒・調味料等の容器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。(油の容器はもやせるごみ)</li> </ul>

**《清掃センターに持込みできる時間》** 問い合わせ先：清掃センター ☎59-3331(月～金(祝日除く))

- 月～金曜日(祝日を含む)/午前9時から午後4時30分まで
- 土曜日(祝日を含む)/午前9時から正午まで ※日曜日は、休みのため持込みできません。

※引越し等による大量のごみは、自分で持込みするか、処理業者に依頼して下さい。

破損・膨張したリチウムイオン電池・モバイルバッテリー等清掃センターへ持ち込みして下さい!!

3Rを実践しよう!!

- ① Reduce (リデュース) ごみを減らす
- ② Reuse (リユース) 繰り返し使う
- ③ Recycle (リサイクル) 再利用する

**《年末年始の休みについて》** 令和8年12月30日から令和9年1月3日まで

### 清掃センターで処理できないごみ

※下記のものなどは、ごみ集積場に出したり、清掃センターへの持込みはできませんので、販売店か処理業者にご相談下さい。(分解しても不可)

### 【家電リサイクル法の対象機器】

### 《商店・事業所等へのお知らせ》

商店・会社・病院・飲食店などから出されるごみは、事業系ごみとなり有料です。自分で清掃センターに持込みするか、処理業者に依頼して下さい。